土地改良法（昭和24年法律第１９５号）第18条第16項の規定により、高松市太田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年５月７日

香川県知事　浜　田　恵　造

1　退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
監事	松本　徹也	高松市松縄町1066番地８	平成27年３月30日

2　就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
監事	平山　賀規	高松市松縄町1018番地５	平成27年４月１日